

文京区妊活相談事業の実施について

1 概要

不妊治療の経済的負担軽減のため、平成19年から特定不妊治療費助成事業及び令和4年11月から不妊治療費（先進医療）助成事業を行ってきた。令和4年4月から不妊治療の保険適用が開始されたが、治療には経済面の負担だけでなく、心理的負担や社会的負担からの不安や悩みに直面することが考えられる。

子どもを望む区民の妊活・不妊に関する不安や悩みに寄り添い、その解消及び自己決定を促すために必要な正しい情報を提供することを目的とし、相談しやすくかつ不妊治療に関する専門性の高い相談体制を図るため、以下の事業を業務委託にて実施する。

2 事業内容

(1) 専門職による個別相談の実施

① 個別相談内容

妊活のための健康管理・基礎知識、不妊・不育の検査・治療・治療費・制度、不妊医療機関の選択、夫婦間のコミュニケーション、仕事と治療の両立、治療による体調の悩み、治療等によるストレス・不安等

② 相談員

不妊症看護認定看護師、公認心理士または臨床心理士、胚培養士等の資格を有する専門職

③ 対象等

区民 匿名でも相談可能 相談回数制限なし 相談料無料

④ LINE等を活用したテキストメッセージ相談

相談受付時間：24時間 年中無休

⑤ オンライン（Zoom）通話相談

月4回 予約制

(2) セミナーの開催

妊活及び不妊に関する正しい知識の提供及び普及啓発のため、医師や看護師等を講師として、対面またはオンラインによるセミナーを年1回開催する。

3 今後のスケジュール（予定）

令和6年2月 議会報告

令和6年4月 区報、ホームページ等で周知
事業開始